

令和 7 年
第 2 回町議会定例会

行 政 報 告

(令和 7 年 6 月 5 日)

幕別町長 飯田 晴義

令和7年第2回町議会定例会が開催されるに当たり、当面する町政の執行につきましてご報告をさせていただきます。

(第2回全国ナウマンゾウサミット in 幕別について)

はじめに、第2回全国ナウマンゾウサミット in 幕別について申し上げます。

全国ナウマンゾウサミットは、ナウマンゾウ化石等の産出自治体が連携し、資源としてのゾウ化石の適切な保管やまちの魅力向上につなげ、もって、各地域がさらににぎわいの創出を図ることを目的として、国内でナウマンゾウ化石が発掘された東京都中央区、長野県信濃町、滋賀県多賀町と本町の4自治体で発足し、本年1月18日に第1回サミットが東京都中央区で開催されたところです。

当日は、関係者や地域住民62人が参加する中、各首長や担当者からナウマンゾウ化石などを活用した地域おこしの事例紹介が行われ、私も本町がオリンピックを多数輩出している町であること、パークゴルフ発祥の町であること、そしてナウマンゾウ化石発掘50周年を契機に2019年から発掘調査を再開し、去年は54年ぶりにナウマンゾウ化石が発見できた成果などを紹介してきたところであります。

第2回サミットは、この度、本町で開催することが決定されたことから、本年10月18日に忠類ナウマン象記念館を会場に「第2回全国ナウマンゾウサミット in 幕別」を関連事業と併せて開催し、翌19日に開催される第30回忠類どんとこいむら祭りとの相乗効果により、多くの方に来訪していただくことを期待するところであります。

今後におきましては、マスメディアやSNSなどの様々な広報媒体を活用して、サミット開催の周知を行うとともに、このサミットを通じて、本町の魅力や忠類ナウマン象の学術的価値を全国に発信し、更なる地域の発展につながるよう、準備を進めてまいります。

(第5次幕別町行政改革大綱の策定について)

次に、第5次幕別町行政改革大綱の策定について申し上げます。

町では、昭和62年に幕別町行政改革大綱を策定して以降、平成27年度まで、4次にわたり大綱を策定し、町民との協働に基づく行政経営や効率的で効果的な事務事業の推進、健全な財政運営の保持など、社会経済情勢や町民ニーズの変化に的確に対応しながら、住民サービスの向上の観点から継続的に行政改革の取組を進めてきたところであります。

本年度、現行の大綱が終期を迎えますことから、これまでの行政改革の継承及び職員の意識改革を念頭にした更なる改善を図り、より効率的で住民ニーズに即した行財政運営を目指すため、第5次幕別町行政改革大綱を策定することとしております。

今後におきましては、私を本部長とする行政改革推進本部を開催し、行政改革を進める上での基本的な考え方や推進事項などを検討するとともに、識見者や公募者で構成される行政改革推進委員会の委員の皆さんからのご意見をいただきながら、大綱の策定を進めてまいります。

(幕別町強靱化計画の策定について)

次に、幕別町強靱化計画の策定について申し上げます。

平成23年に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する我が国の社会経済システムの脆弱さが明らかとなり、今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えが国家的な重要課題として認知されることとなりました。

本町におきましても、自然災害に対する脆弱性を見つめ直し、強靱化を図ることは、今後高い確率で発生が想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめとする大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、人口減少や少子高齢化の進行といった課題に対応しつつ、本町の持続的な成長を実現するために必要であるのみならず、国や北海道全体の強靱化に寄与するものであります。

こうした認識の下、令和3年12月に幕別町強靱化計画を策定したところでありま

すが、本年１２月に推進期間が終期を迎えますことから、本計画を見直し、強靱化に関する施策の一層の充実・強化を図ってまいります。

（防災道の駅について）

次に、防災道の駅について申し上げます。

国土交通省が選定する「防災道の駅」は、都道府県の地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置付けられ、大規模災害時等に求められる広域的な復旧・復興活動拠点としての機能を有する「道の駅」が選定されております。

「防災道の駅」は、令和３年に道内４駅を含む全国３９駅が選定を受け、今回、道内３駅を含む４０駅が追加選定され、全国で７９駅となったところであり、本町の「道の駅・忠類」が、十勝管内で最初となる選定を受けたところであります。

本町におきましては、平成２５年に「災害時における「道の駅」忠類の防災拠点化に関する協定」を北海道開発局と締結して以来、発動発電機やバルーンライト等の防災用備蓄資機材の整備をはじめ、防災トイレ、貯水槽の設置等の施設整備を北海道開発局とともに進めてまいりました。

この度の選定は、「道の駅・忠類」におけるこれまでの施設の整備状況をはじめ、駐車場の広さ、最寄りのインターチェンジまでの距離等といった要件を満たしたことから選定されたものであり、今回の選定を機に、今後、沿岸部を含む広域的な防災拠点として、緊急物資等の輸送基地機能や大規模地震時における津波などの避難場所の役割を担うべく、更なる機能拡充に向け、北海道開発局と協議を進めてまいりたいと考えております。

（まくべつクールスポットの指定について）

次に、まくべつクールスポットの指定について申し上げます。

町は、昨年７月に、夏季の熱中症予防対策として、熱中症特別警戒情報及び熱中症警戒情報の発表にかかわらず、冷房設備を有する涼しい場所で暑さをしのぎ、一時的

に休憩のできる施設を「まくべつクールスポット」として指定しました。

本年度は、役場庁舎や札内コミュニティプラザ、図書館本館、図書館札内分館、図書館忠類分館、道の駅忠類の6か所の町有施設のほか、株式会社ダイイチ札内店、生活協同組合コープさっぽろさつない店、コムニの里まくべつの3か所の民間施設から同意をいただきましたことから、これらを加えた9施設を指定いたしました。

指定期間は、今月1日から9月30日までとし、指定施設内の利用可能な場所や時間については、広報6月号と町ホームページでお知らせしたところであります。

(農作物の作況について)

次に、農作物の作況について申し上げます。

本年は、2月の記録的な大雪までは降雪量が少なく、土壌凍結が心配されるとともに、4月29日の降雪や5月初めにかけての天候不順により、てん菜の移植や馬鈴しょの植付け作業が1週間程度遅れるなど、生産者の皆さんにとりましては、ご苦勞があったものと推察をしているところであります。

6月1日現在の農作物の生育状況は、秋まき小麦が、草丈は平年並みではありますが、生育は平年より3日遅く、馬鈴しょは、平年より9日遅く植付けを終え、生育は平年より6日遅く、てん菜は、平年より7日遅く移植作業を終え、生育は平年より4日遅くなっております。

このほか、牧草の生育は平年並みの状況で、サイレージ用とうもろこしは、平年より2日遅く播種を終え、生育は平年より3日遅い状況であり、農作物全般の生育状況は、今のところやや遅れが見られる状況ではありますが、この先天候に恵まれ、稔り豊かな秋が迎えられるよう、心から願っているところであります。

(町営牧場の入牧状況について)

次に、町営牧場の入牧状況について申し上げます。

忠類地区の晩成牧場、共栄牧場及び中当第2牧場については、5月21日から26

日までの間において、乳用牛５３４頭と肉用牛５３頭を、南勢牧場については、５月１４日から６月２日までの間において、乳用牛２５６頭を受け入れ、町営牧場全体では、８４３頭の入牧を終えたところであります。

今後、さらに、乳用牛１１１頭の入牧が予定されておりますが、事故などが起きないよう飼育管理に万全を期してまいります。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆さんには、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。